

石狩市公立学校校務環境等整備業務

公募型プロポーザル実施要領

石狩市教育委員会 学校教育課

令和7年4月

1. 事業の趣旨・目的

教職員が校務を行うために必要な端末を更新することに併せて、国が示す「次世代の校務DX」実現に向けた環境を構築すると同時に授業支援システムを導入することで、全児童生徒への学習機会を確保するとともに、各学校における教員間のコミュニケーションの質・量を向上させることで、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組みを実現する。

2. 事業概要

(1) 事業名 石狩市公立学校校務環境等整備業務

(2) 要求仕様 別紙資料1「要求仕様書」のとおり

(3) 事業場所 石狩市立小・中・義務教育学校

(4) 契約期間 以下の3契約とする

①校務用端末導入 契約日から令和7年10月31日まで

②校務環境整備業務 契約日から令和8年3月31日まで

③授業支援システム導入業務 契約日から令和8年3月31日まで

※契約期間については業者決定後に協議を行うものとする。

(5) 提案限度額 276,463千円(消費税及び地方消費税を含む)

但し、各業務の費用(導入一時経費)の上限は、以下のとおりとする。

①校務用端末導入業務(136,450千円)

・この金額は、当該端末の導入、設定に関する一切の経費の合計額とする。

②校務環境整備業務(60,714千円)

・この金額は、校務環境のゼロトラスト化に伴う経費、令和7年度における各種ライセンス費用の合計額とする。

③授業支援システム導入業務(79,299千円)

・この金額は、授業支援システムの導入に伴う設定経費、ライセンス費用(令和7年度から令和9年度の3カ年分)の合計額とする。

3. 担当部署及び問合せ先

担当部署 石狩市教育委員会 学校教育課 担当：宮本

所在地 〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2

連絡先 (電話) 0133-72-3171 (FAX) 0133-75-2276

電子メール gakkou.k■city.ishikari.hokkaido.jp

※■は@と読み替えてください。

4. プロポーザル参加者に必要な資格

本プロポーザルに参加する者は、公告日現在において次の要件のすべて満たさなければならない。

- (1) プロポーザル方式により契約しようとする業務（以下「該当業務」という。）において石狩市契約規則（平成8年規則第11号。以下「規則」という。）第6条第2項に規定する競争入札資格者登録名簿（以下「登録名簿」という。）に登載された者。
- (2) 契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人）及び破産者で復権を得ない者（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項に規定する者）でないこと。
- (3) 契約に関する不正行為等により、政令第167条の4第2項の規定に基づき、競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (4) 石狩市競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成8年要領第2号。以下「指名停止要領」という。）による指名停止を受けていないこと
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（会社更生法にあつては構成手続開始の決定、民事再生法にあつては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全でないものであること。
- (6) 石狩市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年石狩市条例第20号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係事業者でないこと。
- (7) 国税（法人税又は申告所得税並びに消費税及び地方消費税）に滞納がないこと。
- (8) 下に掲げる公的資格のいずれかを有すること。
 - ・ ISMS 適合性評価制度認定（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）
 - ・ プライバシマーク付与認定（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）

5. プロポーザル実施スケジュール

スケジュールは以下の予定とする(都合により変更する場合がある)。

- | | |
|------------------------|------------------------|
| (1) 公告及び本実施要領等配布 | 令和7年4月30日(水)から |
| (2) 「プロポーザル参加表明書」の提出期限 | 令和7年5月12日(月)17時15分必着 |
| (3) 質問書の提出期限 | 令和7年5月14日(水)17時15分必着 |
| (4) 質問書の回答期限 | 令和7年5月20日(火) |
| (5) 提案書の提出期限 | 令和7年5月23日(金)17時15分必着 |
| (6) 審査 | 令和7年5月26日(月)から5月28日(水) |
| (7) 最終審査結果通知 | 審査終了後1週間以内を予定 |

6. 事業説明書

- (1) 事業説明書の種類
- ・「石狩市公立学校校務環境等整備業務」公募型プロポーザル実施要領
 - ・「石狩市公立学校校務環境等整備業務」要求仕様書
 - ・「石狩市公立学校校務環境等整備業務」評価基準
- (2) 配付期間
- 令和7年4月30日(水)から令和7年5月12日(月)まで

7. 提案参加表明書等の提出

本プロポーザルの参加を希望する者は、次のとおり参加表明を行うものとする。

- (1) 提出書類及び提出部数
- 次に掲げる書類を提出すること。
- ◆様式1 「プロポーザル参加表明書」(1部)
 - ◆様式2 「会社概要調書」(1部)
 - ◆様式3 「協力事業者概要調書」(1部)
- ※ 様式3は協力事業者があれば作成のこと。
- (2) 提出期限
- 令和7年5月12日(月)必着
- ※提出可能な時間は、平日の8時45分から17時15分まで。

(市役所閉庁日を除く)

(3) 提出方法

事務局に持参または郵送すること。電子メールでの提出は不可とする。
なお、提出された書類を受領した場合、その旨を書面で通知する。

(4) 参加辞退

「プロポーザル参加表明書」の提出後に参加を辞退する場合は、その理由等を記入(様式任意)し、速やかに電子メールにて提出するとともに、書面でも持参または郵送すること。

なお、メールの件名に「【プロポーザル参加辞退】」と付加すること。

「プロポーザル参加表明書」の提出後に参加を辞退した場合、指名停止等の処分は行わない。

8. 質問及び回答

(1) 受付期間

公募開始日から令和7年5月14日(水)17時15分必着

(2) 受付方法

参加表明業者のうち、本プロポーザルに関して質問を希望する業者については、様式4「質問書」により、質問内容を具体的に記入して、本市に提出すること。

(3) 提出方法

事務局の電子メールアドレス宛に電子メールにより提出すること。なお、電子メールの件名に「【プロポーザル質問書】」と付加すること。

(4) 質問書に対する回答

質問書に対する回答は、本市から令和7年5月20日(火)までに電子メールにて全ての参加表明者(辞退者を除く)に対して行う。

なお、質問書に対する回答は、回答の内容に応じて、本プロポーザルに係る資料の追加または資料の修正とみなす。

9. 提案書等の提出

(1) 提出書類及び提出部数

次に掲げる書類をそれぞれ必要部数提出すること。

- ◆様式5 「提案書提出届」 1部
- ◆様式6 「委任状」 1部（代理人に委任する場合のみ）
- ◆任意様式「提案書」 10部
※「提案書」は正本1部のみ社印を押印し、残りは複写でよい。
- ◆任意様式「見積書（令和7年度分）」 10部
※「見積書（令和7年度分）」は正本1部のみ社印を押印し、残りは複写でよい。
- ◆任意様式「見積書（本事業完了後の年間必要額）」 10部
※「見積書（本事業完了後の年間必要額）」は正本1部のみ社印を押印し、残りは複写でよい。

①提案書作成要領

(i) 提案書の規格

- ・提案書の形式は、A4用紙、両面印刷、左綴じとし、文字の大きさは10.5ポイント以上とする。ただし、スケジュールや図表等で一部A3用紙を使用してもよい。
- ・まえがき、あとがき、目次等を含め全部で概ね100ページ以内とする。
- ・言語は日本語のみとし、記述内容はできる限り平易な用語を用い、専門用語のみの記載を避けること（専門用語や略後等を使用する場合は、説明書きをつけること）。

(ii) 提案書の構成

- ・提案書は、資料1「要求仕様書」の内容を踏まえ記載することとし、記載順序は資料2「プロポーザル評価基準書」のとおりとすること。但し、その他に提案すべきことがあれば、追加して記載してもよい。

(iii) 提案書の提出方法

- ・それぞれバインダー等で綴じたものを提出すること。ただし、正本1部のみ社印を押印し、残りは複写でよいが、正本がカラー印刷で複写が白黒印刷の場合は、見やすさと分かりやすさに留意すること。

②「見積書」作成要領

(i) 見積書の規格

- ・見積書の様式は任意でよいが、以下のことが把握できるものを提出すること。
 - ◆本事業に係る経費（令和7年度経費全て）
 - ◆本事業完了後における年間必要経費（令和8年度より開始）

(2) 提出期限

令和7年5月23日(金)必着

(3) 提出方法

提案は1案のみとし、持参または郵送にて提出すること。なお、直接持参する場合の提出可能時間は、平日の8時45分から17時15分まで（市役所閉庁日を除く）とする。また、提出された書類を受領した場合、その旨を書面で通知する。

(4) 参加辞退

提案書等の提出後に参加を辞退する場合は、その理由等を記入（様式任意）し、速やかに電子メールにて提出するとともに、書面でも持参または郵送すること。

なお、電子メールの件名に「【プロポーザル参加辞退】」と付加すること。提案書等の提出後に参加を辞退した場合、指名停止等の処分は行わない。

(5) 提案書等の費用負担

提案にかかる費用は、すべて提案者の負担とする。

(6) 疑義の照会

提案書等の内容について審査の過程で疑義が生じた場合は、必要に応じて本市から照会を行う。

(7) 提案の取扱い

提出された提案書等は次のとおり取り扱うこととする。

- ①返却しない。
- ②審査の過程で必要に応じて複製する場合がある。
- ③提出された提案書に関し、公文書の開示請求があった際には、石狩市情報公開条例に則り、内容を公開する場合がある。

④記載内容の追加及び変更は、原則として認めない。

(8) 提案者の失格

提案者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ①期限までに所定の手続きをしなかった場合。
- ②提出書類に虚偽の記載があった場合。
- ③会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合。
- ④審査の公平性を害する行為があった場合。
- ⑤提案にあたり著しく信義に反する行為等、委員会の委員長が失格であると認めた場合。

10. 審査方法

(1) 書類審査

①石狩市公立学校校務環境等整備業務実施事業者選定委員会（以下「委員会」という。）において、提出書類の内容、提案価格等により総合的に評価する。

評価基準項目については、資料2プロポーザル評価基準書の通りとする。

(2) プレゼンテーション及びヒアリング審査

①プレゼンテーション、ヒアリング日時及び場所

日時の予定としては令和7年5月26日（月）から5月28日（水）本市が指定する時間とし、石狩市役所本庁舎とする（1次審査終了後に通知する）。

②プレゼンテーション、ヒアリング実施概要

プレゼンテーション、ヒアリングは、提案書に記載されたプロジェクト管理者またはそれに準じる者5名以下により行う。1提案者あたり45分以内とし、説明を30分以内、質疑応答を15分以内とする。

必要な機器は提案者が用意すること

(3) プレゼンテーション、ヒアリングの内容及び資料

プレゼンテーション、ヒアリングの内容は、本市に提出した提案書を用い、簡潔にまとめたものとする。

(4) 審査方法

委員会において、提案者に対して提案内容について見聞し、総合的に評価する。

審査基準項目については、資料2プロポーザル評価基準書の通りとする。

(5) 審査の結果（契約予定者の選定）

書類審査、プレゼンテーション及びヒアリング審査の点数の合計が最も高い提案者（以下「最高得点提案者」という。）を契約予定者として決定する。ただし、最高得点提案者が契約締結日までに指名停止要領の規定に基づく指名停止を受けた場合及び最高得点提案者が契約の締結を拒んだ場合は、次順位の者を新たに契約予定者として手続きを行うものとする。

また、最高得点提案者が複数ある場合は、委員会の議決により選定するものとする。

審査結果については、2次審査終了後1週間以内に可否に関わらずFAXにより通知し、後日書面を送付することとし、電話による可否の問い合わせには応じない。なお、選定されなかった者に対しては、2次審査における全ての提案者の得点数もあわせて通知する。

1 1. 契約内容協議及び契約

(1) 契約内容の協議

契約予定者の決定後、提案の内容に基づき、本市と契約予定者で契約内容の協議を実施する。

契約予定者は、提案した内容、見積価格等について履行する義務があるが、本市は提案内容を取捨選択できるものとする。

(2) 見積書の提出

契約予定者は、契約内容の協議に基づき、正式な見積書を提出すること。

(3) 契約の締結

契約内容の協議及び正式な見積書の内容により、契約予定者と本市が合意した場合は、随意契約により契約を締結することとし、業務完了後に一括払いとするが、協議結果によっては部分払いも可とする。

1 2. その他

(1) 本書の効力

この説明書は、公告の日から適用し、選定された事業者と契約した日の翌日にその効力を失うものとする。

(2) 様式

- (様式1) プロポーザル参加表明書
- (様式2) 会社概要調書
- (様式3) 協力事業者概要調書
- (様式4) 質問書
- (様式5) 提案書提出届
- (様式6) 委任状

(3) その他資料

- (資料1) 要求仕様書
- (資料2) プロポーザル評価基準書